平成 23 年度統計法施行状況報告(抄)【経済活動における生産性の計測】

<略号凡例→内:内閣府>

- 第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策
- 2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上に関する事項
- (1) 国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化
- ウ 年次推計に関する諸課題

施行状況 報告の	具体的な措置、方策等	担当	実施時期	平成 23 年度中の検討状況又は進捗状況	実施済・検	実施済・検討中とした
通し番号		府省			討中等の別	事項の今後の見通し
						等
No18	○ 関係府省等の協力を得て、月次のサ	内閣	平成 17	○ 各課題について、国民経済計算における位置付け	実施済	_
内1	ービス産業動向調査ではとらえきれない	府	年基準改	や既存の一次統計等の概要と課題について、関係省庁		
	中間投入構造などのより詳細な経理項目		定までに	の協力を得て、整理を行った。		
	の把握に資する基礎統計の整備、流通		結論を得	具体的な課題は以下の通り。		
	在庫など在庫推計のための基礎統計の		る。	① より詳細な経理項目の把握に資する基礎統計の		
	整備、コモ法における商品別配分比率の			整備については、「主にサービス業などの業種につい		
	推計のための基礎統計の整備、個人企			て、既存の基礎統計の調査項目では把握できない「費		
	業の活動把握などに資する基礎統計の			用」やその内訳を、毎年把握できるようにすること」が課題		
	整備、企業統計を事業所単位に変換す			② 流通在庫など在庫推計のための基礎統計の整備		
	るコンバーターの在り方、労働生産性及			については、基礎統計において品目分類の細分化がな		
	び全要素生産性指標の整備に向けた基			されることがSNA推計上の課題(当該基礎統計における		
	礎統計の課題などについて、具体的な			調査客体の負担増等に留意する必要がある)		
	結論を得る。			③ コモ法における商品別配分比率の推計のための		
				基礎統計の整備については、「毎年、商品ごとに中間消		
				費、家計消費、固定資本形成等へ、どの程度の割合で		
				配分されているのか特定できる基礎統計を整備すること」		
				が課題(しかしながら、基礎統計による年次ベースでの配		
				分比率の捕捉は困難な状況)		

|--|